

第3次 新型コロナウイルス感染症に係る各種支援のお知らせ

～事業の継続や感染防止対策のための支援金を交付します！～



【事業継続支援金】

- ・令和2年9月から11月までの3ヶ月間の売上減少率を基準に支援金を交付。
- ・減少率30%以上：20万円
- ・減少率20%以上：15万円
- ・減少率10%以上：8万円
- ・減少率0～10%未満：4万円

【感染防止支援金】

- ・村内事業者へ店内等の感染拡大防止対策(消毒液、仕切りの設置等)推進等のための支援金を交付(業種ごとに支援金額を決定)。
- ・宿泊事業者：20万円
- ・飲食・小売事業者：10万円
- ・その他事業者：5万円

【交付対象者】

- ・主たる事業所を占冠村内に有する占冠村商工会会員(※申請と同時に入会することも可)である法人又は個人事業主(賛助会員、定款会員を除く。)であって、新型コロナウイルスの影響を受け、売上減少や事業の緊縮、休業等により経営に支障を来している事業者。(※感染防止支援金にあっては、令和2年9月から令和2年11月までの3か月間、現に村内に事業所を有していた者。)
- ・複数の事業を行っている事業者については、会費納入事業者の業種を助成対象とする。

【スケジュール】

- | | |
|------------|--------------------------------|
| R3.1.13(水) | 申請受付開始(村HPで公表)
申請書類を商工会あて提出 |
| R3.2.26(金) | 申請締切 |

【問い合わせ先】

占冠村商工会
電話：0167-56-2473(直通)